

教師教修案内 教師授与願



この冊子は、最後までよく読み、教師教修には必ず持参してください。

僧侶養成部
〈得度習礼・教師教修担当〉

<2021年5月作成改訂版／2022年4月作成>

目 次

1. 教師規程（抜粋）	1
2. 教師授与の申請資格について	3
3. 出願について	
(1) 教修方法の選択	4
(2) 教修期間と対象の確認	4
(3) 受付期間	5
(4) 締め切り	5
(5) 提出先	5
(6) 願記及び添付書類の完備	5
(7) 希望実施期の変更・延期	5
(8) その他	5
4. 出願時提出書類	
(1) 教師授与願	6
(2) 誓約書・宣誓書	6
(3) 教師履歴書	6
(4) 健康診査票	6
(5) 戸籍抄本	6
(6) 教師教修出願資格試験合格証	6
(7) 前期教師教修修了証	7
(8) 法話原稿	7
5. 教師授与申請冥加等について	
(1) 教師授与申請冥加	8
(2) 教師教修費	8
(3) 第1種賦課金	8
6. 出願に関するその他の事項	9
7. 持参品	
(1) 入所受付時の提出物	9
(2) 書籍・経本	10
(3) 袈裟・法衣・法具	11
(4) その他必要な衣服等について	12
8. 入所に際しての注意	
(1) 体調管理について	13
(2) 頭髪について	13
(3) 入所時の服装及び装飾について	13
(4) 受付・解散について	13
(1) その他	13

9. 教師教修所 規則	14
10. 教師の授与について	15

法話原稿作成にあたって

記入例①

記入例②

【通期】 教師授与願・誓約書・宣誓書・教師履歴書・健康診査票（出願時提出用）

【前期】 教師授与願・誓約書・宣誓書・教師履歴書・健康診査票（出願時提出用）

【後期】 教師授与願・誓約書・宣誓書・教師履歴書・健康診査票（出願時提出用）

教師教修【通期・前期・後期】基本日程

1. 教師規程（抜粋）

平成 31 年宗則第 2 号

（教師）

第 2 条 教師は、僧侶の本分をつくし、一般僧侶の範となり得る者に授与する。

2 教師は、仏祖に対し敬いの心が表れた確かな作法に基づく法要儀式を執行し、門信徒及び有縁の人々に伝わる布教伝道に努めるとともに、寺院の護持運営に協力しなければならない。

（授与申請）

第 3 条 教師の授与を申請しようとする者は、教師教修出願資格試験に合格し、所属する寺院の住職の承認を得、所定の書類及び冥加金を添えて、総局に願出なければならない。

2 教師の授与を申請するときは、総局が決定した教師教修実施予定日から教師教修の期日を選択して願出するものとする。

3 宗規第 13 条第 2 号から第 5 号までの規定のいずれかに該当する者、賦課金を滞納している者及び賦課金を滞納している寺院に所属している者は、教師の授与を申請することができない。この場合において、宗規第 13 条第 4 号中「軽戒」とあるのは「重戒」と読み替えるものとする。

（教師教修）

第 18 条 教師教修（以下「教修」という。）は、教師の授与を申請した者に対して、講習会で修得した教師として必要な知識及び技能の確認と向上を図り、第 2 条の規定による教師についての自覚を確立するため、開催するものとする。

（期間）

第 19 条 教修の期間は、10 日間とする。

（通期教修及び分割教修）

第 20 条 教修は、通期教修又は分割教修の方法で行う。

2 通期教修は、10 日間連続で行い、分割教修は、教修の期間を前期及び後期それぞれ 5 日間に分けて行う。

（教修未修了者の措置）

第 21 条 第 3 条第 2 項の規定により願出た通期教修又は分割教修の前期を修了しなかった者は、再度、教師の授与を申請しなければならない。但し、次条第 4 項の規定による者を除く。

（分割教修）

第 22 条 分割教修を受ける者は、前期を修了した日から 2 年以内に後期を願出て修了しなければならない。

2 前期を修了した者には、前期の修了証を交付する。

3 第 1 項の規定による期間内に後期を修了しなかった者は、再度、教師の授与を申請しなければならない。但し、その期間内に後期を修了しなかったことについて、やむを得ない事由があると総局が認めたときは、この限りでない。

- 4 通期教修を5日以上受けた者で、やむを得ない事由により修了できなかった者は、分割教修への変更を申請することができる。
- 5 総局は、前項の規定による申請に理由があると認めるときは、分割教修の前期を修了した者とみなし、前期の修了証を交付する。

(規律違反)

第23条 総局は、教修に関する規律に違反する者又は教師に不相当と認められる者に対して、教修を停止することができる。

(諸経費の負担)

第24条 教修を受ける者は、所定の教修費を納めなければならない。

(教師の授与)

第25条 教師は、教修の受講を修了した者について、教師資格審査会が、第2条の規定による教師についての自覚並びに教師に必要な知識及び技能を有するか否かを審査し、基準を満たしていると認められた者に、総局が授与する。

- 2 総局は、前項の判定結果について、当該人に通知しなければならない。

附 則

- 1 この宗則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 教師規程（昭和24年宗則第92号。以下「旧規程」という。）は、廃止する。
- 3 この宗則施行の際現に教師である者は、この宗則による教師とみなす。
- 4 この宗則施行の際現に廃止される旧規程第2条第2号の規定による教師検定試験合格者は、令和7年3月31日までの間、この宗則による教師教修出願資格試験に合格した者とみなす。
- 5 令和3年3月31日時点において、現に廃止される旧規程第2条第1号及び第3号の規定による仏教学院及び教師養成施設（以下「学校等」という。）に在学中の者は、次の各号に定める期間、教師教修出願資格試験に合格した者とみなす。但し、当該学校等が開設する教師の授与を申請するに必要な教科課程を修得したことについて、当該学校等が発行する証明書を必要とする。
 - 一 仏教学院及び大学に在学中の者は、卒業した日から4年間
 - 二 高等学校に在学中の者は、卒業した日から6年間
- 6 令和3年3月31日時点において、現に廃止される旧規程第2条第1号及び第3号の規定による学校等を卒業した者は、令和7年3月31日までの間、教師教修出願資格試験に合格した者とみなす。但し、当該学校等が開設する教師の授与を申請するに必要な教科課程を修得したことについて、当該学校等が発行する証明書を必要とする。
- 7 第1項の規定にかかわらず、総局は、関係者への周知など、あらかじめ必要な準備措置を講じなければならない。

2. 教師授与の申請資格について

(1) 教師の授与申請資格は次の通りです。

20歳以上の僧侶で、教師教修出願資格試験(以下「資格試験」)の全科目合格者。

《制度移行に伴う経過措置》

① 2021(令和3)年3月31日までに旧規程による「教師検定試験」を受験し、合格した方は2025(令和7)年3月31日までの間は、資格試験に合格したものとみなします。その間は新しく実施する資格試験を受験する必要はありません。

但し、教師の授与を申請する際は、「教師検定試験合格証」を添付してください。

② 2021(令和3)年3月31日時点において、旧規程による仏教学院及び教師養成施設に在学中の方は、次に定める期間、資格試験に合格したとみなします。

- 仏教学院及び大学に在学中の方は、卒業した日から4年間

- 高等学校に在学中の方は、卒業した日から6年間

この間は新しく実施する資格試験を受験する必要はありません。

但し、教師の授与を申請する際は、「当該学校等が発行する証明書」を添付してください。

なお、卒業後に出願する場合で、出願資格証書に卒業年月日の記載がない場合は、「卒業証明書」も併せて添付してください。

③ 2021(令和3)年3月31日時点において、旧規程による仏教学院及び教師養成施設を卒業した方は、2025(令和7)年3月31日までの間、資格試験に合格したとみなします。それまでは新しく実施する資格試験を受験する必要はありません。

但し、教師の授与を申請する際は、「当該学校等が発行する証明書」を添付してください。

なお、出願資格証書に卒業年月日の記載がない場合は、「卒業証明書」も併せて添付してください。

【旧規程による出願資格証明書】

教師検定試験・・・・・・・・・・・・・・・・「教師検定試験合格証」(写し)

中央・東京・広島・行信の各仏教学院・・「卒業証明書」

龍谷大学・龍谷大学短期大学部・・・・・・「本願寺派教師資格科目履修証明書」

その他、宗門関係学校発行の履修証明書、単位修得証明書等

中央仏教学院通信教育専修課程・・・・・・「修了証明書」

1	通信教育規程(昭和47年宗則第3号)により、3年間の課程を修了した方 (昭和47年度から51年度までの入学者) [学籍番号上2桁72~76]
2	通信教育規程(昭和53年宗則第7号)により、資格課程(Aコース)の 3年間の課程を修了した方(昭和52年度から58年度までの入学者) [学籍番号上2桁77~83]

3	<p>新制通信教育規程（昭和59年宗則第1号）により、専修課程（3年間）の課程を修了した方 但し、申請は修了後5年以内とする（昭和59年度以降の入学者） [学籍番号上2桁84以降]</p> <p>※なお、新制通信教育規程の一部を変更する宗則により、平成16年8月31日付卒業者から、教師授与申請の有効期限はありません。</p>
---	---

- (2) 宗規第13条第2号から第5号までの規定のいずれかに該当する者、賦課金を滞納している者及び賦課金を滞納している寺院に所属している者は、教師の授与を申請することができません。この場合において、宗規第13条第4号中「軽戒」とあるのは「重戒」と読み替えます。（教師規程第3条第3項）

【浄土真宗本願寺派 宗規】第13条第2号から第5号

- 二 心身の故障によりその職務を行うに当って必要となる認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 三 破産者で復権を得ていない者
- 四 軽戒以上の懲戒処分を受け、その決行を終るまで、又は決行を受けることがなくなるまでの者
- 五 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者

3. 出願について

(1) 教修方法の選択

- 10日間連続で行われる【通期教修】または教修の期間を前期及び後期それぞれ5日間に分けて行われる【分割教修】のどちらかを選択してください。
 - 【通期教修】を希望される方
10日間続けて入所できる方に限ります。
 - 【分割教修】を希望される方
《前期》の修了証交付日より2年以内に《後期》を出願し修了しなければなりません。

(2) 教修期間と対象の確認

- 実施期間並びに対象を必ず確認してください。
 - 対象外での出願は受け付けることができません。
 - 実施期間並びに対象は『宗報』または「宗派ホームページ」にてご確認ください。
- ※「宗派ホームページ」 <https://www.hongwanji.or.jp/>
 QRコード



(3) 受付期間

- 希望実施期の教修開始日の1年前より、必要書類を完備した方の願記から先着順に受け付けます。

(4) 締め切り

- 教師教修開始日の40日前、または定員に達し次第締め切ります。
- 締切日までに定員に達した場合は第2希望期にて受付する場合があります。
- 受付後、受理通知を発送しますので実施期を確認ください。
- 定員に関しては『宗報』または「宗派ホームページ」にてご確認ください。

(5) 提出先

- 所属寺住職・組長を通じて所属教区教務所(沖縄県宗務事務所含む)へ提出してください。

(6) 願記及び添付書類の完備

- 出願に際しては、必要書類はすべて揃えて提出してください。
- 次の場合は受理することは出来ません。
 - ① 書類の不備
 - ② 所属寺において住職代務及び兼務住職の場合その任期切れ
 - ③ 無住職寺院となっている場合※諸手続中に上記のようなことが判明した場合は願記を返戻します。

(7) 希望実施期の変更・延期

- 出願後、希望実施期の変更・延期をされる場合は、早急に僧侶養成部まで連絡してください。
- 願記の有効期限は1年間であるため、それ以上の変更・延期につきましては、一旦取り下げの手続きをし、再度出願手続きをしていただきます。
※先に提出された書類、及び教師授与申請冥加金は返戻します。

(8) その他

- 出願後、書類の記載事項に変更が生じた場合には、早急に僧侶養成部までご連絡ください。

4. 出願時提出書類

(1) 教師授与願

- 卷中綴込の希望する教修方法の【教師授与願】を切り取り、必要事項をすべて記入してください。
 - ◇ 【通期教修】
 - ◇ 【分割教修 前期】
 - ◇ 【分割教修 後期】
- 写真は最近3ヶ月以内に布袍・輪袈裟を着用し、上半身・無帽・無背景のもの貼付してください。
- 貼付した写真には割り印を押してください。
- 希望実施期は「第1希望」「第2希望」の両方を必ず記入してください。

(2) 誓約書・宣誓書

- 卷中綴込の希望する教修方法の【教師授与願】の裏面に、書類作成日を記入のうえ、本人が署名・捺印してください。

(3) 教師履歴書

- 卷中綴込の希望する教修方法の【教師履歴書】を切り取り、必要事項をすべて記入してください。
 - ◇ 【通期教修】
 - ◇ 【分割教修 前期】
 - ◇ 【分割教修 後期】
- 「連絡先」には、受理後発送する入所に係る関係書類を確実に受けとることが出来る住所を記入してください。

(4) 健康診査票

- 卷中綴込の希望する教修方法の【教師履歴書】の裏面を使用し、本人記入欄をすべて記入し、出願日より30日以内に医療機関にて受診したものを提出してください。
- 願記受理後、専門医の診断書の提出を求める場合があります。

(5) 戸籍抄本

- 教修開始日より1年以内の市区町村長より発行された原本を提出してください。
- 出願後に戸籍抄本の記載事項に変更があった場合は必ず僧侶養成部まで申し出てください。変更事項の記載された書類を再提出していただきます。

(6) 教師教修出願資格試験合格証

- 原本を提出してください。(コピー不可)
- 合格証の有効期限は交付の日から5年間です。
- 【分割教修】を選択し、《後期》を出願する場合は必要ありません。
- 旧規程による出願資格証明書については3頁「2. 教師授与の申請資格について」をご確認ください。

(7) 前期教師教修修了証

- 【分割教修】《後期》最終日より2年以内に総局が発行した原本を添付してください。
- 【分割教修】《後期》を出願する際に必要となります。

(8) 法話原稿

- 詳細については後序の「法話原稿作成にあたって」を参照してください。
- 出願時に所属教区教務所へ2部提出してください。
- 【分割教修】《後期》を出願する場合は必要ありません。

☆注意事項

- 3月の教師教修（大学・仏教学院生卒業期対象）を出願される方は、必ず「卒業見込証明書」を添付してください。
なお、願記提出時に「卒業見込証明書」が発行されない場合は「在学証明書」を添付し、「卒業見込証明書」が発行され次第、僧侶養成部へ追って提出してください。
また、卒業後は入所時まで必ず「卒業証明書」を僧侶養成部へ提出してください。
- 記入事項を訂正する際は、訂正箇所には二重線を引き、その上に訂正印を押印し、空欄に改めて記入してください。（修正ペン等は使用しないでください）

◎提出書類一覧

	提出書類	通期教修	分割教修 《前期》	分割教修 《後期》
1	教師授与願	○	○	○
2	誓約書・宣誓書	○	○	○
3	教師履歴書	○	○	○
4	健康診査票	○	○	○
5	戸籍抄本	○	○	○
6	教師教修出願資格試験合格証	○	○	×
7	前期教師教修修了証	×	×	○
8	法話原稿	○	○	×

5. 教師授与申請冥加等について

(1) 教師授与申請冥加（50,000円）

- 出願時に所属教区教務所へ納入してください。
- 納入される際、「教区手数料」が別途必要となりますので、所属教区教務所へお尋ねください。
- 【分割教修】を選択し、《前期》を出願する場合は必要ありません。

(2) 教師教修費（150,000円）※2022年4月現在

- 入所関係書類として、専用の振込用紙を入所日の約20日前に発送いたしますので、入所日の10日前までに振り込んでください。
- 【分割教修】を選択された方は、《前期》《後期》にそれぞれ、入所する年度における【通期教修】の所定金額の半額を納入してください。
- 途中退所されましても基本的には返金できません。

(3) 第1種賦課金（10,400円）※2022年4月現在

- 第1種賦課金：寺院役職及び寺院に対して賦課するもので、寺院役職とは、住職、住職代務、副住職及び教師をいいます。（賦課金規程第3条第4号）
- 入所関係書類として、専用の振込用紙を入所日の約20日前に発送いたしますので、入所日の10日前までに振り込んでください。
- 【分割教修】を選択し、《前期》を出願する場合は必要ありません。

◎必要金額一覧

		通期教修	分割教修 《前期》	分割教修 《後期》
1	教師授与申請冥加	50,000円	×	50,000円
2	教師教修費	150,000円	75,000円	75,000円
3	第1種賦課金	10,400円	×	10,400円
	合計	210,400円	75,000円	135,400円

6. 出願に関するその他事項

- (1) 願記受付締め切り後、諸手続きのうえ、不備がなければ入所日の約20日前に「教師履歴書」に記入された「連絡先（入所関係書類発送先）」宛に関係書類を発送します。
- (2) 所属寺院が賦課金を滞納している場合、入所を許可することができません。
- (3) 入所許可を得た後、教師教修を無届で欠席した場合、願記は無効になりますので、必ず事前に僧侶養成部までご連絡ください。
- (4) 心身に不安のある方は必ずかかりつけの医師に相談のうえ、事前に僧侶養成部へご相談ください。
- (5) 妊娠中の方は研修内容に鑑み入所を許可できません。
- (6) 一時的な傷病の方（骨折や捻挫等により期間中に正座をすることが出来ない方含む）は、入所を許可できません。完治してから入所するようにしてください。

7. 持参品

教師教修に必要な持参品は、教師教修所では販売しておりませんので入所前に確実に準備しておいてください。

※持参品に不備があった場合、入所をお断りする場合がありますので、必ず不備がないように準備してください。

(1) 入所受付時の提出物

提出物		備 考
1	健康診査票 (入所時提出用)	出願時の健康状態と異なる場合は必ず再度医師の診断により提出してください（症状の回復・悪化・罹患等）
2	身上書	必要事項を記入のうえ提出してください
3	食物アレルギー 報告書	アレルギー食品、症状、対応について詳しく記入ください ※食物アレルギーがない方もその旨を記載し、必ず提出してください
4	雑 巾	1 枚 ※必ず縫ったものを持参してください

☆注意事項

- 「健康診査票（入所時提出用）」、「身上書」、「食物アレルギー報告書」は、入所日の約20日前に発送いたします。
- その他提出が必要な書類がある場合は、入所日の約20日前に発送する関係書類にて通知いたします。

(2) 書籍・経本

書 籍	発 行	本体 価格	備 考	通期 教修	分割教修		
					前期	後期	
1	浄土真宗聖典 (註釈版)	本願寺 出版社	5,200円	(原典版) (七祖篇) は教師 教修では使用しません	○	○	○
2	浄土真宗聖典 —勤行集—	〃	(大) 700円 (小) 500円	(大) はB 6判、 (小) はA 6判です ※どちらかを持参	○	○	○
3	浄土真宗本願寺派 勤式集 (上・下)	〃	5,000円	勤式指導所 編集	○	○	○
4	浄土真宗本願寺派 葬儀勤行集	〃	1,000円	勤式指導所 編集	○	×	○
5	正信念佛偈作法 第二種	〃	300円	式務部 編集	○	○	○
6	教師教修教則本 佛説阿弥陀経 巡讃・行道依用	〃	400円	僧侶養成部<得度習礼・教 師教修担当> 編集	○	×	○
7	浄土真宗本願寺派 法式規範	〃	3,400円	勤式指導所 編集	○	○	○
8	浄土真宗本願寺派 僧侶教本A	〃	2,400円	僧侶養成部・浄土真宗本 願寺派総合研究所 編集	○	○	○
9	浄土真宗本願寺派 僧侶教本B	〃	2,400円	僧侶養成部・浄土真宗本 願寺派総合研究所 編集	○	○	○
10	拝読 浄土真宗のみ 教え (改訂版 布教読本)	〃	1,200円	浄土真宗本願寺派総合研 究所 編集	○	○	○
11	浄土真宗本願寺派 葬儀規範	〃	800円	勤式指導所 編集	○	×	○
12	連研ノートE [改訂版]	〃	1,000円	門信徒教化部 編集	○	○	○
13	連研ノートE スタッフノート	〃	200円	門信徒教化部 編集	○	○	○
14	連研ノートEスタッ フノート【別冊】	〃	200円	門信徒教化部 編集	○	○	○
15	仏教讃歌 —歌集—	〃	600円	浄土真宗本願寺派総合研 究所 仏教音楽・儀礼研 究室 編纂	○	○	×

16	浄土真宗本願寺派 宗門基本法規集	〃	1,000円	所務部＜法制・訟務・契 約事務担当＞ 編集 2017年4月1日発行以降の もの	○	○	×
17	「念仏者の生き方」に 学ぶ 伝灯奉告法要 ご親教	〃	200円	浄土真宗本願寺派総合研 究所 編集	○	○	○
18	御傳鈔 唱讀用	永田 文昌堂	850円	勤式指導所 編集	○	○	○
19	改譜 正信偈和讃 (小本和讃)	参拝 教化部 免物担当	2,300円	※冥加金	○	○	○

☆注意事項

- 1～18の書籍に関しては本願寺出版社【ブックセンター】（TEL075-371-4171〈直通〉）にて購入できます。
- 19の『改譜 正信偈和讃（小本和讃）』は本願寺参拝教化部免物担当（TEL075-371-5181〈代表〉）へお問い合わせください。
- 教師教修で必要な経本と書籍は、最新版をご用意ください。
- 早めに購入して事前学習をしておくようにしてください。
- 教師教修では上記以外の書籍は使用できませんので注意してください。

(3) 袈裟・法衣・法具

		備 考
1	墨 輪 袈 裟	黒無地下藤白紋
2	墨 袈 裟	無地無紋
3	黒衣・石帯	無地無紋
4	布 袍	無地無紋
5	中 啓	特に指定はありません
6	双 輪 念 珠	白と黒の珠、白切房のもの
7	単 輪 念 珠	特に指定はありません

☆注意事項

- 法衣は自身の体格に合ったものをご用意ください。
- 法衣は夏衣を6月1日から、冬衣を10月1日から用い、5月中は夏・冬いずれの衣を

着用してもさしつかえありません。入所される期に合った衣をご用意ください。

- 念珠は切れる場合がありますので予備もご用意ください。

(4) その他必要な衣服等について

		備 考
1	白 衣	くるぶしまでの長さであること
2	白 襦 袢	女性は白地の裾よけを着用すること
3	白 帯	マジックバンド・ひも付きのもの・サラシ製は使用不可
4	白 足 袋	コハゼのついたもの
5	雪 駄	白鼻緒
6	下 着	下着類は白色に限る (<u>色物・柄物は不可</u>) シャツはえり元から見えないもの
7	寝 間 着	パジャマでも可
8	健康保険証	期間中に疾病等により通院する場合に必要
9	印 鑑	書類の訂正などの場合に必要
10	入浴用品	石鹸、シャンプーなど 洗面器は用意してあります
11	スリッパ	館内で使用
12	筆記用具	講義などで使用
13	整髪用品	ヘアピン、ヘアゴム、ヘアネットなど装飾されていない 黒色のもの、整髪剤(ジェル、ムースなど)、ドライヤー
14	洗濯用品	洗剤・ネット 洗濯機は用意してありますが、台数に限りがありますので 複数人での使用をお願いしています
15	そ の 他	必要と思われるもの

☆注意事項

- 持参品には、必ず名前を明記してください。
- 70歳以上75歳未満の方は、「健康保険高齢受給者証」を持参してください。
- 75歳以上の方は、「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。
- 教師教修所では物品の販売及び購入代行は一切受付けておりません。

8. 入所に際しての注意

(1) 体調管理について

- 教師教修は集団生活であり、厳しい教修となりますので十分に体調を整えて入所してください。
- 教修期間中に体調不良等で講義を受けられない場合、途中退所いただくことがありますので、予めご了承ください。なお、教師教修費は途中退所されましても返金できません。
- 医師より服用が指示されている薬は必ず持参してください。
- 総合感冒薬や湿布など常備薬も必要と思われる方は持参してください。
- 1月から3月までの教師教修希望者につきましては、インフルエンザウイルスの感染予防および蔓延防止の観点から、予防ワクチンの接種をお願いします。ご事情により接種を受けられない方は、事前にお知らせください。
- 新型コロナウイルス感染症等予防対策として、「新しい生活様式」を実践し、感染症等防止対策を講じてください。

(2) 頭髪について

- 頭髪は前髪が動かない（たれない）ように、横は耳に掛からないようにしてください。また後髪はえり（輪袈裟）にかからないよう整髪して入所してください。
- 整髪は、ヘアピン・ヘアゴム・ヘアネット（装飾されていない黒色のもの）を使用してください（カチューシャ・ヘアクリップ・バレッタ等は使用できません）。
- パーマヘアーの方、ヘアカラー等（黒色を除く）を使用している方は、入所できません。
- ひげ（口髭、顎鬚、頬髯）を有する方は入所できません。

(3) 入所時の服装及び装飾について

- 入所時は、必ず端正な服装で来所してください。
- 化粧（マニキュア・ペディキュア・まつ毛等のエクステンションを含む）や装飾品（指輪・ピアス・ネックレス・ブレスレット等）の着用・使用は固く禁止しております。
- カラーコンタクトレンズ、サークルレンズの使用は禁止しております。

(4) 受付・解散について

- 受付 初日の午前7時45分より8時15分まで（時間厳守）
- 解散 最終日の午後4時頃（状況により前後する場合があります）
- 教師教修所（裏表紙の地図参照）

(5) その他

- 宿泊部屋は相部屋となります。個室はありません。
- 入所から解散までの期間は、外出・外泊・面会・電話の使用・取次はできません。
- 教師教修前後日の宿泊施設の紹介並びに教師教修所での宿泊はできません。

- 教師教修所並びに本願寺西山別院境内への車両の乗り入れは送迎を除き禁止です。また、本願寺北境内地駐車場も駐車はできません。
- 荷物・衣体等の宅配便の受け取りは一切行っておりません。

9. 教師教修所 規則

教師教修所では、下記の禁止事項及び生活心得を厳守すること。

◎禁止事項

- 1、面会、電話の取次ぎ、外部への電話連絡
- 2、外出
- 3、不要物の持ち込み

【不要物】

- ・携帯電話等通信機器
 - ・パソコン
 - ・音楽等の再生機器、録音機器・録画機器・カメラなど
 - ・ゲーム機全般（ゲーム機能を有する電子機器類を含む）
 - ・教師教修に不要な書籍（新聞・雑誌・漫画など）
 - ・医薬品以外の飲食物（のど飴以外の医薬部外品、健康補助食品などを含む）
 - ・その他教師教修に不要と思われるもの
- 4、許可された区域（食堂）以外での飲食
 - 5、喫煙

※止むを得ず不要物を持ち込まれた場合は、解散時まで所内金庫にて保管いたします。

◎生活心得

- 1、研修道場での生活であることを自覚し、生活すること。
- 2、集団生活であり、自己の判断での勝手な言動は慎むこと。
- 3、常に整理整頓を心がけること。
- 4、貴重品、金銭等は、宿泊部屋備え付けの金庫に保管すること。なお金庫の開閉は2名以上で行うこと。
- 5、水道光熱費及び備品にかかる経費は全て浄財であり節約を心がけること。
- 6、講義、勤行など会場への移動は、静粛かつ迅速に行うこと。
- 7、講義、勤行中は許可なしに遅刻もしくは退出をしないこと。
- 8、体調の異変を感じたら速やかに指導員に申し出ること。

※上記の禁止事項に反する者、生活心得を守れない者には、教師教修を停止し退所を命じることがあります。

10. 教師の授与について

- (1) 教師の授与は、教修の受講を修了した方について、教師資格審査会が、教師規程第2条の規定による教師についての自覚並びに教師に必要な知識及び技能を有するか否かを審査し、基準を満たしていると認められた方に、総局が授与します。
- (2) 不授与と判定された場合は、再度教師教修を受けていただくこととなります。なお、不授与となった場合、教師教修費は返金できません。

以 上

教師教修「法話：実演」

法話原稿作成にあたって

もくじ

- はじめに
- 1. 法話原稿の作成
- 2. 法話原稿の提出について
- 3. 実演の動きについて
- 4. その他の留意事項

はじめに

教師教修では「法話：実演」において、教修生全員が10分間の法話実演を行います。その際使用する法話原稿を事前（出願時）に提出していただきます。

本冊子は、「法話：実演」で使用する法話原稿の作成と提出する手順について説明していますので、よくご確認ください。

なお、作成するにあたっては、『僧侶教本B』「法話実演」（137頁～149頁）と、『拝読 浄土真宗のみ教え 改訂版 布教読本』（以下、『布教読本』）を参照してください。

※ともに、本願寺出版社より出版

1. 法話原稿の作成

§ 教師教修「法話：実演」原稿作成について〈10分間法話〉

教師教修の「法話：実演」で使用する法話原稿作成のための説明です。

どのように法話を作成するかは人それぞれであり、決められた方法はありません。しかし、人前で法話をしたことがないという教修生も多いため、法話の基本を学ぶための教材として本資料を作成しました。

なお、「讃題・序説・本説・結勧」の構成は、『布教読本』「本書の活用方法」（7頁）をもとに、あくまでも一例として提示しています。

§ 法話作成する前に

法話は、いかに伝えるかという方法論も大切です。しかしそれ以前に、伝えようとする者が伝えようとする内容（法義）をいかによろこび、み教えに生きているかがもっとも大切なことです。『教行信証』には、

聞くところを慶び、獲るところを嘆ずるなりと （『註釈版聖典』132頁）

と、親鸞聖人はみ教えを聞き得たよろこびを表明されています。聞法のよろこびが、仏法を語り伝えていく原動力なのです。ですから、まず伝えたい内容を考えることから始めましょう。この内容は「法話全体のテーマ」となります。

また、いつ・どこで・だれにといった場面を考えて「法話全体のテーマ」を決定する必要があります。

特に、「だれに」にあたる対象は重要な要素になります。どのような内容が求められているのか、どう語れば伝わるのかを考える必要があります。これらのことをよく考え、より伝わる表現や内容を工夫しましょう。

では、まず「場面設定」から考えてみましょう。

◆場面設定

▼いつ

※報恩講・永代経・法事・通夜・常例法座などの場面。

▼どこで

※本堂・門信徒宅・葬儀会館・法要・法事などの会場。

▼だれに

※門信徒・僧侶・初めて教えを聞く人など対象者の特徴。

◆「法話全体のテーマ」を明確に

これまでに聞いてきた浄土真宗の教えの中で、今回あなた自身が「伝えようとする内容（法義）」は何かを考えてみましょう。

「何を伝えたいのか」という話の中心点（要）は、法話全体を貫く「法話全体のテーマ」となります。

<テーマの例>

「仏さまに願われている私」（他力本願）

「仏さまに見られている私の姿」（悪人正機）

「仏さまに導かれる私の人生の歩み」（往生浄土）など

※教師教修「法話：実演」では、『布教読本』の「聖典のことば」（16題）の中から讃題を引用します。テーマを考える時の参考にしましょう。

§ 法話を作成する

◆ 讃題 <およそ1分>

※「法話全体のテーマ」を示す法話の主題となる言葉を聖教から選びます。

※なお、教師教修「法話：実演」では、『布教読本』内の「聖典のことば」（16題）の中から讃題を選びましょう。

◆ 序説 <およそ1分：250文字～300文字程度>

※導入の部分。簡単な自己紹介、この法縁の意義や、法話のテーマについて話します。

◆本説

▼法義説 <およそ3分：700文字～900文字程度>

※讃題に関連する言葉をあげて、讃題の文意を説明しながら、そのおこころを明らかにします。



▼譬喩・因縁 <およそ3分半：850文字～1050文字程度>

※讃題の内容をさまざまな角度・方向から深めていくために、わかりやすく親しみやすい話、例話、体験談などを用います。

※テーマや讃題、聴衆にふさわしく、理解しやすいものを選びます。説明を要するような例話は避けます。

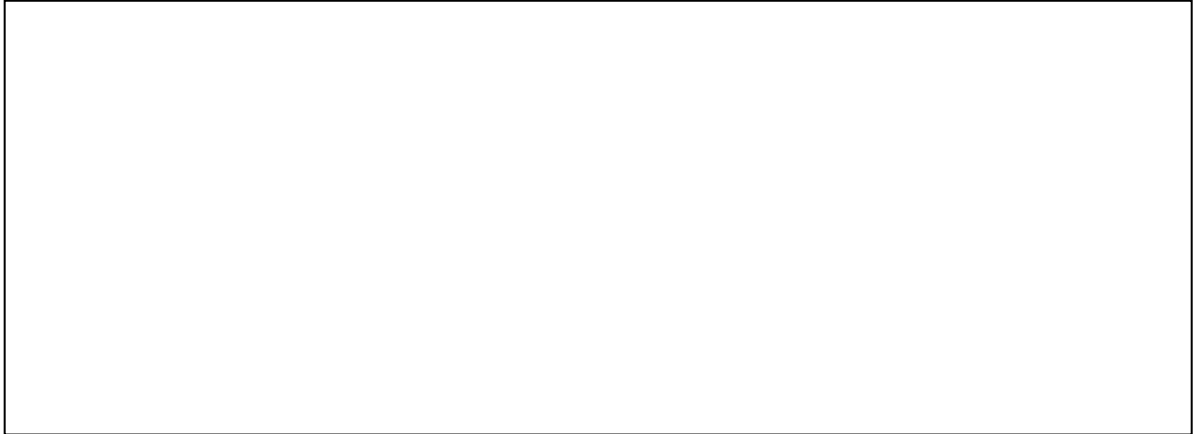
※作り話や体験していないことを、さも体験したかのように語らない。

※他人から聞いた話や新聞・書物などで読んだ話については、そのことをはっきり述べます。



◆結勸 <およそ1分半：350文字～450文字程度>

※法話の結びになります。讃題にもどって、本説で用いた譬喩・因縁との関連を明確にします。あらためて仏徳を讃嘆して救いの法の尊さを語ります。そして、共に豊かな念仏生活につながるよう勧めて話をしめくくります。



※各項目にある文字数は目安として、1分間を250文字～300文字で計算しています。話す速度は人によって異なるため、繰り返し声に出して練習しながら文字数を調整してください。

※「本説」については、法義説、譬喩・因縁の割合を適宜変更してもかまいません。

<参考> 1分原稿の長さ

次の文章は、『僧侶教本A』の文章で、文字数は341文字です。時間を測りながら実際に声に出して読み、自分に合った原稿の長さを考えてみましょう。

親鸞聖人は、治承^{しじょう}5（養和^{ようわ}元）年（1181）春、9歳の時に、伯父である範綱^{のりつな}に伴われ三条白川坊（青蓮院^{しょうれんいん}）を訪ね、慈円和尚^{じえん}のもとで得度し、範宴^{はんねん}と名がられました。

親鸞聖人の出家得度に際して次のような出来事があったと伝えられています。

親鸞聖人が出家得度なさろうとした際、すでに遅い時間だったため「翌日に剃髪をしましょう」と言われましたが、幼き親鸞聖人は、

あす
明日ありと おもふ心のあだ桜
よわ
夜半にあらしの 吹かぬものかは

という詩を返し、その夜に出家得度されました。

この伝承は広く流布したものであり、「この私は、今日のいのちが明日あるかどうかわからない」という無常のところがあらわされており、現代の私たちにも時代を越えて響くものがあります。

【提出方法】

○ 2部を教師授与願提出の際、所属教区教務所に提出してください。

※ 1部は自身で保管し、入所の際に必ずご持参ください。

【注 意】

- ① 「法話：実演」の担当講師は提出された原稿をあらかじめ読んで指導にのぞまれます。
- ② 法話は2枚目から縦書きにて話し言葉で書き始め、最後は「以上」または「終」で結びます。
- ③ 文字は楷書ではっきりと書き、欄外中央下部にページ数を記入し、右側2カ所をホッチキスで留めてください。
- ④ 「法話：実演」では、原稿そのものを持って法話することはできませんので、暗記するようにしてください。

※パソコン《マイクロソフト（Word）などの日本語ワープロソフト》で作成する場合
「原稿用紙設定」

- | | |
|---------|----------|
| ・スタイル | マス目付原稿用紙 |
| ・文字数×行数 | 20×20 |
| ・用紙サイズ | A4 |
| ・印刷の向き | 横向き |

3. 実演の動きについて

教師教修では、10名程度のグループに分かれて「法話：実演」を行います。法話を実演する際の動きについて説明します。基本的な作法は『浄土真宗本願寺派 法式規範』に則って行ってください。

○法話の順番は講師が指示します。

○会場によって細かい動きが異なりますので、担当講師の指示に従ってください。

○お聖教を持参する場合と持参しない場合がありますが、教師教修では持参して実演していただきます。

①順番が来たら、御本尊前に進み出て、合掌礼拝します。

②演台に移動し、一礼します。

③演台にある御文章箱の蓋をとり、御本尊よりも遠い方に置きます。

④御文章を頂いて、拝読する箇所を開いて御文章箱の中に置きます。

⑤ゆっくり讃題を発声し、法話を始めます。

※讃題を発声するときは、姿勢を正しく、顔は真っ直ぐ前に向けて合掌します。

※讃題は、「ゆっくり はっきり 正確に」発声してください。

※讃題の終わりには「…と」をつけます。

⑥法話が終わったら、「肝要は御文章を拝読いたします」等と述べた後、御文章を拝読します。

⑦拝読が終わり御文章を頂いた後、御文章箱の中に納めて蓋をします。

⑧一礼をした後、御本尊前に進み出て、合掌礼拝し自席にもどります。

※法話原稿は演台に持ち込めません。讃題は暗記しておきましょう。

4. その他の留意事項

(1) 服装と身だしなみ

- ・実演の際の装束は「略装第三種（黒衣・墨輪袈裟、中啓・双輪念珠）」です。
- ・「服装は人をつくり、人をあらわす」といいます。つねに清潔に、正しく着用してください。（特に、襟元の乱れ、輪袈裟のズレに注意すること）
- ・服装や身だしなみの乱れは、相対する人に不快感を与える場合があります。常に整えておきましょう。

(2) 視線について

- ・法話をするときは、聞いている人を見ながら話してください。遠くを眺めたり、窓の外を見たり、下を向いたままだったり、目を閉じたままだったりすると、気になって話を聞くことが疎かになりかねません。

(3) 発声

- ・早口で話したり、言葉の切れ目や語尾が不明瞭だったり、一本調子にならないようにしましょう。
- ・「声の高さ」「声の大きさ」「話す早さ」「話の間」を工夫しましょう。
- ・話は息をつぐ時の間隔、つまり「間」が大切です。話の句読点に当たりますので気をつけましょう。
- ・「エエト…」「アノ…」「ソレデ…」などの口癖を頻発すると、聞く側はそれが気になってしまう場合があります。自分では自分の癖は気づきにくいものですが、指摘などを受けた場合は直すようにしましょう。

(4) その他

- ・法話の作法に関しては、ここに記載したこと以外にも大切なことがあります。講義や実演の時に、担当講師が適宜補足します。

以 上

記入例①

【○ 期】 教師授与願

総局 御中

教務所収状印	教師教修所収状印

必ず書類作成日を記入してください

このたび教師を授与くださいますよう関係書類を添えてお願いします。

20●●年●月●日 必ず記入してください

組下東
長印組

教務所
長印

○

○

所属寺 京都 教区 下東 組 門前 寺
坊
どちらかに○

現住所 京都府京都市下京区堀川通
花屋町下ル門前町100番地

名前 西山京子
(●●●●年●月●日生●歳)

本人が楷書でわかりやすく記入してください

希望	第1希望 20●●年●月
実施期	第2希望 20●●年●月

必ず第2希望まで記入してください

本人捺印

上記承諾します
20●●年●月●日

門前 寺 住職・住職代務 名前 ○ ○ ○ ○ ○
どちらかを削除してください

必ず第2希望まで記入してください

上記差支えありませんから奥印します
20●●年●月●日

下東 組 組長 名前 ○ ○ ○ ○ ○

所属寺住職
記入・押印

上記進達します
20●●年●月●日

京都 教区 教務所長 名前 ○ ○ ○ ○ ○

所属組組長
記入・押印

必ず日付を記入してください

教修所記入欄

所属教区教務所長
記入・押印

※裏面に『誓約書』並びに『宣誓書』があります。
内容を熟読され、必ず提出日を記入の上、署名・捺印してください。

写真の裏面に名前を記入し、
枠内に貼り付け、その上から
それぞれ割印を押してください

記入例 ②

この欄は記入しないでください		年		月		【○期】教師履歴書		必ず書類作成日を記入してください	
ご自身の得度年月日を記入してください		20●●年		●月		●日現在			
寺院番号		1 4 0		3 9		9			
所属寺		京都 教区		下東 組		門前 (寺)坊			
住職 (住職代務)		西山 教行		続柄		住職 前住職の長女 / 衆徒			
得度年月日		●●●●年●月●日		住職代務		※該当するものに○を付けてください		法名のふりがなは、戸籍名と同じであっても必ず記入してください	
ふりがな		にしやま		きょうこ		ふりがな ○○○○			
名前		(姓) 西山		(名) 京子		法名 釋 ○○		性別を記入してください	
生年月日		●●●●年●月●日		●●歳		性別			
ふりがな		きょうとふきょうとししもぎょうくほりかわどおりはなやちょうさがるもんぜんちょう							
現住所		〒 600-8358		京都府京都市下京区堀川通花屋町下ル門前町100番地					
		電話 (075)-(371)-(5181)		ファックス(なし)-()-()					
		メールアドレス ●●●●●●@●●●●●●.co.jp		法名は楷書で正確に記入してください ただし、戸籍の名と同じ場合は、「戸籍に同じ」と記入してください					
ふりがな		〒 □□□-□□□□							
連絡先 入所関係書類発送先		現住所と同じ場合は「同上」と記入してください							
		(様方) ← 必要な場合のみご記入ください							
		電話 ()-()-()		ファックス()-()-()					
最終学歴		学校名 龍谷大学		学部・専攻等 文学部 日本文学科		・各仏教学院卒業 ・通信教育修了 ・勤式練習生課程修了等の方は、その旨記入してください			
		●●●●年●月		卒業・卒業見込 / ()学年在学中					
宗派の教育機関等 (上記以外)		●●●●年●月中央仏教学院通信教育専修課程修了							
		中央仏教学院在学中の方のみ右に記入⇒ (クラス : 本科 組・研究科 組)どちらか							
職歴		●●●●年●月より、京都市立○○中学校教諭。現在に至る。							
備考		なし							
		記入事項が無ければ、「なし」と記入してください							

【通 期】 教師授与願

総 局 御 中

教務所収状印	教師教修所収状印

このたび教師を授与くださいますよう関係書類を添えてお願いします。

組長印	縦5cm×横5cm	教務所長印
本人印	最近3ヶ月以内の撮影 上半身 無帽 無背景 布袍・輪袈裟 着用 (白黒・カラー不問)	

年 月 日 必ず記入してください

所属寺 _____ 寺
_____ 教区 _____ 組 _____ 坊
どちらかに○

現住所 _____

名 前 _____ (印)
(年 月 日生 歳)

希 望	第1希望	年	月
実施期	第2希望	年	月

必ず第2希望まで記入してください

上記承諾します

年 月 日

_____ 寺 住 職・住職代務 名 前 _____ (印)
(どちらかを削除してください)

上記差支えありませんから奥印します

年 月 日

_____ 組 組 長 名 前 _____ (印)

上記進達します

年 月 日

_____ 教区 教務所長 名 前 _____ (印)

※裏面に『誓約書』並びに『宣誓書』があります。
内容を熟読され、必ず提出日を記入の上、署名・捺印してください。

教修所記入欄

--

誓約書

教師教修所入所にあたり、次の内容を堅く誓約します。

- 一、教師授与願及び履歴書の記載事項に相違のないこと。
- 一、「教師教修案内」に記載の諸規則を厳守すること。

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

宣誓書

私は、下記に掲げる事項の何れにも該当しないことを宣誓します。

- 一、心身の故障によりその職務を行うに当って必要となる認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 一、破産者で復権を得ていない者
- 一、重戒以上の懲戒処分を受け、その決行を終るまで、又は決行を受けることがなくなるまでの者
- 一、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一、他の宗派又は浄土真宗本願寺派に包括されない寺院その他の宗教団体に所属している者

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

年 月		【通期】教師履歴書	
		年 月	日現在
寺院番号			
所属寺	教区	組	寺/坊
住職 (住職代務)		続柄	住職 前住職の / 衆徒 住職代務
得度年月日	年 月 日		※該当するものに○を付けてください
ふりがな		ふりがな	
名前	(姓)	(名)	法名 釋
生年月日	年 月 日	歳	性別
ふりがな			
現住所	〒□□□-□□□□		
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()		
	メールアドレス		
ふりがな			
連絡先 <small>入所関係書類発送先</small>	〒□□□-□□□□		
	()様方)←必要な場合のみご記入ください		
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()		
最終学歴	学校名	学部・ 専攻等	
	年 月 卒業・卒業見込 / ()学年在学中		
宗派の 教育機関等 (上記以外)	中央仏教学院在学中の方のみ右に記入⇒ (クラス : 本科 組 ・ 研究科 組)どちらかに○		
職歴			
備考			

※裏面に『健康診査票(出願時提出用)』があります。
願記提出日より30日以内に医療機関にて受診してください。

健康診査票（出願時提出用）

	教 区	組	寺／坊	名 前	年 令
本 人 記 入 欄				ふりがな（ ）	
	<u>主な既往歴</u> （○をつけてください）				
	1 特になし				
	2 あり 病名（ ）				
入 欄	<u>現在治療中の病気</u>				
	1 特になし				
	2 あり 病名：（ ）				
	<u>アレルギーの有無</u> （食物など）				
医 師 記 入 欄	1 特になし				
	2 あり 品名：（ ）				
	<u>検尿</u> 蛋白（ ） 糖（ ） ウロビリ（ ）				
	<u>血圧</u> _____ / _____ mmHg				
	<u>理学的所見</u>				
	1 特に異常なし				
	2 軽度の異常あり（ ）				
	3 異常あり（ ）				
	<u>10日間の教師教修（集団生活）について</u>				
	1 耐えられる見込み 2 不適				
<u>治療中の病気以外に入所時までに行う医療（観察・精密検査・治療）について</u>					
1 不要					
2 必要（ ）					
<u>医師所見、その他</u> （病名等正確にご記入ください）					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
年 月 日 住 所・名 称 医 師 名 前 _____ (印)					

診察される医師の方をお願い並びに留意事項

1. 教師教修は厳しく、精神的・肉体的にかなりの負担があります。教師教修期間(10日間)の集団生活については、基本日程・基本行程を案内冊子に記載しておりますのでご参照ください。
2. この診査票は、出願者本人の健康状態を把握するためのものであり、教師教修期間中の事故・疾病に対して責任を負っていただくものではありません。

【前期】 教師授与願

総局御中

教務所収状印	教師教修所収状印

このたび教師を授与くださいますよう関係書類を添えてお願いいたします。

年 月 日 必ず記入してください

組長印	縦5cm×横5cm	教務所長印
本人印	最近3ヶ月以内の撮影 上半身 無帽 無背景 布袍・輪袈裟 着用 (白黒・カラー不問)	

所属寺 _____ 寺
_____ 教区 _____ 組 _____ 坊
どちらかに○

現住所 _____

名 前 _____ (印)
(_____ 年 月 日生 歳)

希望 実施期	第1希望	年	月
	第2希望	年	月

必ず第2希望まで記入してください

上記承諾します

年 月 日

_____ 寺 住 職・住職代務 名 前 _____ (印)
(どちらかを削除してください)

上記差支えありませんから奥印します

年 月 日

_____ 組 組 長 名 前 _____ (印)

上記進達します

年 月 日

_____ 教区 教務所長 名 前 _____ (印)

※裏面に『誓約書』並びに『宣誓書』があります。

内容を熟読され、必ず提出日を記入の上、署名・捺印してください。

教修所記入欄

--

誓約書

教師教修所入所にあたり、次の内容を堅く誓約します。

- 一、教師授与願及び履歴書の記載事項に相違のないこと。
- 一、「教師教修案内」に記載の諸規則を厳守すること。

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

宣誓書

私は、下記に掲げる事項の何れにも該当しないことを宣誓します。

- 一、心身の故障によりその職務を行うに当って必要となる認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 一、破産者で復権を得ていない者
- 一、重戒以上の懲戒処分を受け、その決行を終るまで、又は決行を受けることがなくなるまでの者
- 一、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一、他の宗派又は浄土真宗本願寺派に包括されない寺院その他の宗教団体に所属している者

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

年 月 【前期】教師履歴書					
				年	月
日現在					
寺院番号					
所属寺	教区		組		寺/坊
住職 (住職代務)			続柄	住職 前住職の / 衆徒 住職代務	
得度年月日	年 月 日			※該当するものに○を付けてください	
ふりがな			ふりがな		
名前	(姓)	(名)	法名	釋	
生年月日	年 月 日			歳	性別
ふりがな					
現住所	〒□□□-□□□□				
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()				
	メールアドレス				
ふりがな					
連絡先 入所関係書類発送先	〒□□□-□□□□				
	() 様方)←必要な場合のみご記入ください				
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()				
最終学歴	学校名			学部・ 専攻等	
	年 月 卒業・卒業見込 / ()学年在学中				
宗派の 教育機関等 (上記以外)	中央仏教学院在学中の方のみ右に記入⇒ (クラス : 本科 組 ・ 研究科 組)どちらかに○				
職歴					
備考					

※裏面に『健康診査票(出願時提出用)』があります。
願記提出日より30日以内に医療機関にて受診してください。

健康診査票（出願時提出用）

	教 区	組	寺／坊	名 前	年 令
本 人 記 入 欄				ふりがな（ ）	
	<u>主な既往歴</u> （○をつけてください）				
	1 特になし				
	2 あり 病名（ ）				
入 欄	<u>現在治療中の病気</u>				
	1 特になし				
	2 あり 病名：（ ）				
	<u>アレルギーの有無</u> （食物など）				
医 師 記 入 欄	1 特になし				
	2 あり 品名：（ ）				
	<u>検尿</u> 蛋白（ ） 糖（ ） ウロビリ（ ）				
	<u>血圧</u> _____ / _____ mmHg				
	<u>理学的所見</u>				
	1 特に異常なし				
	2 軽度の異常あり（ ）				
	3 異常あり（ ）				
	<u>5日間の教師教修（集団生活）について</u>				
	1 耐えられる見込み 2 不適				
	<u>治療中の病気以外に入所時までに行う医療（観察・精密検査・治療）について</u>				
	1 不要				
2 必要（ ）					
<u>医師所見、その他</u> （病名等正確にご記入ください）					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
年 月 日					
住 所・名 称					
医 師 名 前 _____ (印)					

診察される医師の方をお願い並びに留意事項

1. 教師教修は厳しく、精神的・肉体的にかなりの負担があります。教師教修期間(5日間)の集団生活については、基本日程・基本行程を案内冊子に記載しておりますのでご参照ください。
2. この診査票は、出願者本人の健康状態を把握するためのものであり、教師教修期間中の事故・疾病に対して責任を負っていただくものではありません。

【後 期】 教師授与願

総 局 御 中

教務所収状印	教師教修所収状印

このたび教師を授与くださいますよう関係書類を添えてお願いします。

組長印	縦5cm×横5cm	教務所長印
本人印	最近3ヶ月以内の撮影 上半身 無帽 無背景 布袍・輪袈裟 着用 (白黒・カラー不問)	

年 月 日 必ず記入してください

所属寺 _____ 寺
_____ 教区 _____ 組 _____ 坊
どちらかに○

現住所 _____

名 前 _____ (印)
(_____ 年 月 日生 歳)

希 望	第1希望	年	月
実施期	第2希望	年	月

必ず第2希望まで記入してください

上記承諾します

年 月 日

_____ 寺 住 職・住職代務 名 前 _____ (印)
(どちらかを削除してください)

上記差支えありませんから奥印します

年 月 日

_____ 組 組 長 名 前 _____ (印)

上記進達します

年 月 日

_____ 教区 教務所長 名 前 _____ (印)

※裏面に『誓約書』並びに『宣誓書』があります。

内容を熟読され、必ず提出日を記入の上、署名・捺印してください。

教修所記入欄

--

誓約書

教師教修所入所にあたり、次の内容を堅く誓約します。

一、教師授与願及び履歴書の記載事項に相違のないこと。

一、「教師教修案内」に記載の諸規則を厳守すること。

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

宣誓書

私は、下記に掲げる事項の何れにも該当しないことを宣誓します。

一、心身の故障によりその職務を行うに当って必要となる認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

一、破産者で復権を得ていない者

一、重戒以上の懲戒処分を受け、その決行を終るまで、又は決行を受けることがなくなるまでの者

一、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者

一、他の宗派又は浄土真宗本願寺派に包括されない寺院その他の宗教団体に所属している者

年 月 日
必ず記入してください

本人 _____ (印)

年 月		【後期】教師履歴書			
		年 月		日現在	
寺院番号					
所属寺	教区		組		寺/坊
住職 (住職代務)			続柄	住職 前住職の / 衆徒 住職代務	
得度年月日	年 月 日			※該当するものに○を付けてください	
ふりがな			ふりがな		
名前	(姓)	(名)	法名	釋	
生年月日	年 月 日		歳	性別	
ふりがな					
現住所	〒□□□-□□□□				
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()				
	メールアドレス				
ふりがな					
連絡先 <small>入所関係書類発送先</small>	〒□□□-□□□□				
	() 様方) ←必要な場合のみご記入ください				
	電話 ()-()-() ファックス()-()-()				
最終学歴	学校名			学部・ 専攻等	
	年 月 卒業・卒業見込 / ()学年在学中				
宗派の 教育機関等 (上記以外)	中央仏教学院在学中の方のみ右に記入⇒ (クラス : 本科 組 ・ 研究科 組) どちらかに○				
職歴					
備考					

※裏面に『健康診査票(出願時提出用)』があります。
願記提出日より30日以内に医療機関にて受診してください。

健康診査票（出願時提出用）

	教 区	組	寺／坊	名 前	年 令
本 人 記 入 欄				ふりがな（ ）	
	<u>主な既往歴</u> （○をつけてください）				
	1 特になし				
	2 あり 病名（ ）				
入 欄	<u>現在治療中の病気</u>				
	1 特になし				
	2 あり 病名：（ ）				
	<u>アレルギーの有無</u> （食物など）				
医 師 記 入 欄	1 特になし				
	2 あり 品名：（ ）				
	<u>検尿</u> 蛋白（ ） 糖（ ） ウロビリ（ ）				
	<u>血圧</u> _____ / _____ mmHg				
	<u>理学的所見</u>				
	1 特に異常なし				
	2 軽度の異常あり（ ）				
	3 異常あり（ ）				
	<u>5日間の教師教修（集団生活）について</u>				
	1 耐えられる見込み 2 不適				
	<u>治療中の病気以外に入所時までに行う医療（観察・精密検査・治療）について</u>				
	1 不要				
2 必要（ ）					
<u>医師所見、その他</u> （病名等正確にご記入ください）					
.....					
.....					
.....					
.....					
.....					
年 月 日					
住 所・名 称					
医 師 名 前 _____ (印)					

診察される医師の方をお願い並びに留意事項

1. 教師教修は厳しく、精神的・肉体的にかなりの負担があります。教師教修期間(5日間)の集団生活については、基本日程・基本行程を案内冊子に記載しておりますのでご参照ください。
2. この診査票は、出願者本人の健康状態を把握するためのものであり、教師教修期間中の事故・疾病に対して責任を負っていただくものではありません。

教師教修【通期】 基本日程

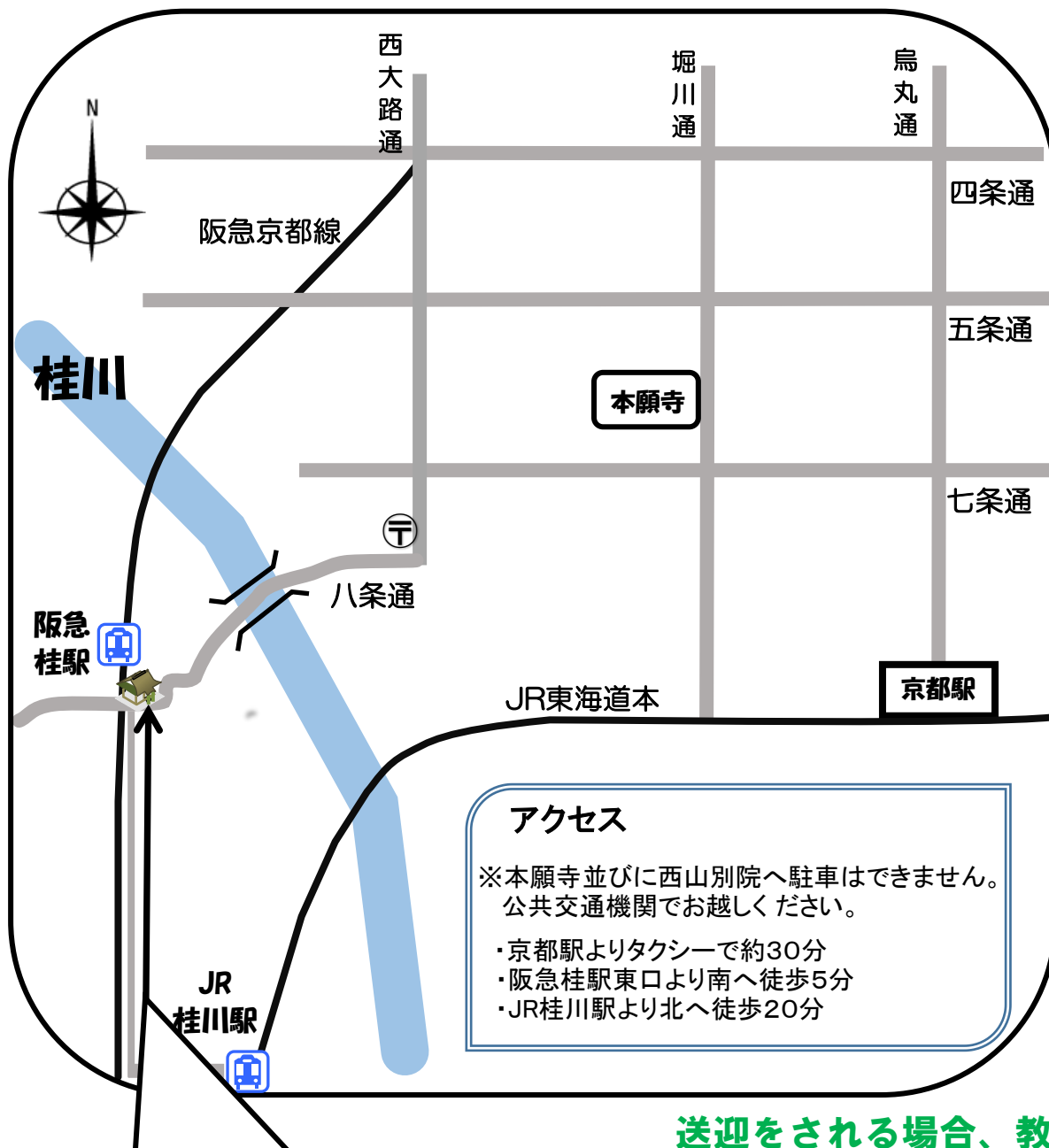
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
5:30				起 床 (5:30)					起床 移動
6:00				朝の点検・健康確認 5:50~6:00 (10分) 清掃奉仕 6:00~6:20 (20分)					
6:30				動行準備 お給仕 6:20~6:50 (30分)					本願寺晨朝参拝
7:00				晨朝動行7:00~8:30 (1時間30分)					
7:30	正信庵・草語・六首引 「弥陀成仏」 御文章拝読	正信庵・行誦・六首引 「弥陀成仏」 御文章拝読	大師影供作法 御伝抄拝読 (上巻第1段)	正信庵仏供作法 御伝抄拝読 (下巻第6・7段)	大師影供作法 御伝抄拝読 (上巻第1段)	正信庵仏供作法 御伝抄拝読 (下巻第6・7段)	仏説阿彌陀經 ～巡讀・行道依用～ 御文章拝読	仏説阿彌陀經 ～巡讀・行道依用～ 御文章拝読	御門主様 ご面談・お言葉 移動
8:00				2～3名、各3分程度「お味わい」を話す					
8:30				朝食・自主学習 8:30~9:30 (1時間)					
9:00									
9:30									
10:00									
10:30	開所式 オリエンテーション 入所時理解度調査(20分)	【教学①(仏教)】 大乘仏教の基本的特徴 10:00~12:00 (2時間)	【伝道③】 法話:実演 10:00~ (1時間)	【教師②】 教師の役割 10:00~12:00 (2時間)	【現代と寺院②】 超高齢社会における活動 10:00~12:00 (2時間)	【実践運動②】 「御同朋の社会をめぐす運 動」(実践運動) 10:00~12:00 (2時間)	【伝道⑤】 法話:構成と点検 ～実践力～ 10:00~ (2時間)	【念仏者の生き方②】 浄土真宗のみ教え 念仏者としての歩み ～教師教修のまとめ～ 10:00~12:00 (2時間)	
11:00									
11:30									
12:00									
12:30									
13:00	【念仏者の生き方①】 「念仏者の生き方」 に学ぶ 13:00~14:00 (1時間) 休憩15分	【伝道①】 法話:織論 13:00~15:30 (2時間30分)	【教式作法①】 親恩講 大師影供作法 御伝抄 13:00~15:30 (2時間30分)	【現代と寺院①】 宗教関係法令 と宗門法務 13:00~15:00 (2時間)	【教式作法③】 法話(法事) 仏説阿彌陀經 ～巡讀・行道依用～ 13:00~15:30 (2時間30分)	【実践運動③】 人権問題 ～御同朋の社会の実現をめ ざして～ 13:00~16:00 (3時間)	【念仏者の生き方③】 歩みの具体化 13:00~14:00 (1時間)	【念仏者の生き方③】 歩みの具体化 13:00~14:00 (1時間)	
13:30									
14:00									
14:30									
15:00	【実践運動①】 話し合い法座 ～全員関法・全員伝道～ 14:15~17:45 (3時間30分)	【伝道②】 法話:織論 15:45~17:15 (1時間30分)	【教式作法②】 親恩講 大師影供作法 御伝抄 15:45~17:15 (1時間30分)	【現代と寺院③】 現代社会と葬送儀礼 13:00~15:00 (2時間)	【教式作法④】 前期のまとめ 出棺・葬儀動行「白骨章」 を踏まえて 16:00~17:15 (1時間15分)	【実践運動④】 人権問題 ～学びを深める～ 16:15~17:15(1時間)	【念仏者の生き方④】 歩みの具体化 14:00~15:00 (1時間)	【念仏者の生き方④】 歩みの具体化 14:00~15:00 (1時間)	
15:30									
16:00									
16:30									
17:00									
17:30									
18:00	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈	日受動行・讃仏偈
18:30									
19:00									
19:30	【教式 班別指導①】 正信庵 19:30~20:30 (1時間)	【講讀①】 親善聖人のご生涯 19:30~20:30 (1時間)	【教式 班別指導②】 先讀加座 19:30~20:30 (1時間)	【講讀②】 信心正因・新名報恩 19:30~20:30 (1時間)	【教式 班別指導③】 個別課題 19:30~20:30 (1時間)	【教式 班別指導④】 大師影供・正信庵仏 19:30~20:30 (1時間)	【教式 班別指導⑤】 阿彌陀經・巡讀・行道 19:30~20:30 (1時間)	【講讀③】 「聖人一派」をいただいて 19:30~20:30 (1時間)	
20:00									
20:30									
21:00									
21:30									
22:00									
22:30									
23:00									

教師教修【分割】基本日程

後 期				
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
		起 床 (5:30)		起床 移動
	朝の点検・健康確認 5:50~6:00 (10分) 清掃奉仕 6:00~6:20 (20分)			
	修行準備 お給仕 6:20~6:50 (30分)			本願寺晨朝参拝
	晨朝修行: 00~8:30 (1時間30分)			
	正信庵・草講・大首引 「弥陀成仏」 御文章拝読	仏説阿彌陀經 ~巡講・行道依用~ 御文章拝読	仏説阿彌陀經 ~巡講・行道依用~ 御文章拝読	御門主様 ご面接・お言葉 移動
受 付 着替え	2~3名、各3分程度「お味わい」を話す	期 食・自主学習 8:30~9:30 (1時間)		
	訓話 ~聖典に聞く~ 9:30~10:00 (30分間)			
【教師②】 教師の役割	【現代と寺院②】 超高齢社会における活動	【実践運動②】 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)	【伝道⑤】 法話・構成と点検 ~実践力~	【念仏者の生き方②】 浄土真宗のみ教え 念仏者としての歩み ~教師教修のまとめ~ 10:00~12:00 (2時間)
10:00~12:00 (2時間)	10:00~12:00 (2時間)	10:00~12:00 (2時間)	10:00~	10:00~12:00 (2時間)
		期 食・自主学習 (12:00~13:00) 1時間		
【動式作法③】 (法事)	【現代と寺院③】 現代社会と葬送儀礼	【実践運動③】 人権問題 ~御同朋の社会の実践をめ ざして~	午前引き続き 法話・構成と点検 ~実践力~	【念仏者の生き方③】 歩みの具体化 13:00~14:00 (1時間)
13:00~15:30 (2時間30分)	13:00~15:00 (2時間)	13:00~16:00 (3時間)	~15:00 (4時間)	清掃奉仕(大掃除) 14:00~15:00 (1時間)
休憩15分	休憩15分	休憩15分	休憩15分	閉所式・解散準備
【動式作法④】 (教養)	【動式作法⑤】 葬送修行	【動式作法⑥】 葬送修行	【動式作法⑥】 葬送修行	閉所式 解散
15:45~17:15 (1時間30分)	15:15~17:15 (2時間)	15:15~17:15 (2時間)	15:15~17:15 (2時間)	閉所式 解散
17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
17:30	17:30	17:30	17:30	17:30
18:00	18:00	18:00	18:00	18:00
18:30	18:30	18:30	18:30	18:30
19:00	19:00	19:00	19:00	19:00
19:30	19:30	19:30	19:30	19:30
20:00	20:00	20:00	20:00	20:00
20:30	20:30	20:30	20:30	20:30
21:00	21:00	21:00	21:00	21:00
21:30	21:30	21:30	21:30	21:30
22:00	22:00	22:00	22:00	22:00
22:30	22:30	22:30	22:30	22:30
23:00	23:00	23:00	23:00	23:00

前 期				
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
		起 床 (5:30)		
	朝の点検・健康確認 5:50~6:00 (10分) 清掃奉仕 6:00~6:20 (20分)			
	修行準備 お給仕 6:20~6:50 (30分)			
	晨朝修行: 00~8:30 (1時間30分)			
	正信庵・草講・大首引 「弥陀成仏」 御文章拝読	大師影供作法 御伝抄拝読 (上巻第1段)	大師影供作法 御伝抄拝読 (上巻第1段)	正信念仏供作法 (下巻第6、7段)
受 付 着替え	2~3名、各3分程度「お味わい」を話す	期 食・自主学習 8:30~9:30 (1時間)		
	訓話 ~聖典に聞く~ 9:30~10:00 (30分間)			
【教師①】 一般僧侶の節	【教学①(仏教)】 大乘仏教の基本的特徴	【教学②(真宗)】 浄土真宗の教学的特徴 ~親恩講から学ぶ~	【伝道③】 法話・実演	【伝道④】 法話・教養 ~理解と感懐~
11:00~12:00 (1時間)	10:00~12:00 (2時間)	10:00~12:00 (2時間)	10:00~	10:00~12:00 (2時間)
		期 食・自主学習 (12:00~13:00) 1時間		
【念仏者の生き方①】 「念仏者の生き方」 に学ぶ	【伝道①】 法話・概論	【動式作法①】 (報恩講) 大師影供作法 御伝抄	【伝道②】 法話・実演	【現代と寺院①】 宗教関係法令 と宗門法規
13:00~14:00 (1時間)	13:00~15:30 (2時間30分)	13:00~15:30 (2時間30分)	~17:15 (6時間15分)	13:00~15:00 (2時間)
【実践運動①】 話し合い法便 ~全員閉法・全員伝道~	休憩15分	休憩15分	休憩15分	中間理解度調査 15:15~15:45 (30分)
14:00	14:00	14:00	14:00	休憩15分
14:30	14:30	14:30	14:30	前期のまとめ ~理解度調査の結果 を踏まえて~ 16:00~17:15 (1時間15分)
15:00	15:00	15:00	15:00	清掃奉仕 解散準備
15:30	15:30	15:30	15:30	白没修行・讃仏偈
16:00	16:00	16:00	16:00	白没修行・讃仏偈
16:30	16:30	16:30	16:30	前期修了証授与 解散
17:00	17:00	17:00	17:00	
17:30	17:30	17:30	17:30	
18:00	18:00	18:00	18:00	
18:30	18:30	18:30	18:30	
19:00	19:00	19:00	19:00	
19:30	19:30	19:30	19:30	
20:00	20:00	20:00	20:00	
20:30	20:30	20:30	20:30	
21:00	21:00	21:00	21:00	
21:30	21:30	21:30	21:30	
22:00	22:00	22:00	22:00	
22:30	22:30	22:30	22:30	
23:00	23:00	23:00	23:00	

習礼教修所案内地図



アクセス

※本願寺並びに西山別院へ駐車はできません。
公共交通機関でお越しください。

- ・京都駅よりタクシーで約30分
- ・阪急桂駅東口より南へ徒歩5分
- ・JR桂川駅より北へ徒歩20分



送迎をされる場合、教師教修所の南側道路は下記時間帯通行止めとなりますので西門駐車場をご利用ください。

平日 朝：8時～9時
昼：1時～3時

教師教修所(研修道場)

〒615-8107
京都市西京区川島北裏町29
本願寺西山別院内
TEL 075-381-2236
FAX 075-391-1009

<問い合わせ先>

僧侶養成部<得度習礼・教師教修担当>

〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下ル本願寺門前町

浄土真宗本願寺派宗務所

TEL 075-371-5181 (代) FAX 075-351-1372

教師教修所

〒615-8107

京都市西京区川島北裏町29

本願寺西山別院内

TEL 075-381-2236 (代) FAX 075-391-1009

教 区	組	寺・坊	名 前